

「2025年度における外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試特別措置・特別入学校等」調査票 2024年度実施

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会

<基本情報①(自治体情報)>

都道府県市名 政令都市・中核都市名		長野県	
高校入試 担当部署名	長野県教育委員会高校教育課		
TEL	026-235-7430	FAX	026-235-7488
URL	https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/index.html		

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名	栗林 恭子、西尾 淳	(所属: 松本市子ども日本語教育センター)
--------	------------	-----------------------

<全国一覧掲載情報>

	Ⅰ 全日制高校について						Ⅱ 定時制高校について					
	A.外国人生徒		B.中国・サハリン帰国生徒		C.海外帰国生徒		D.外国人生徒		E.中国・サハリン帰国生徒		F.海外帰国生徒	
	A2-1.措置	A3-1.枠	B2-1.措置	B3-1.枠	C2-1.措置	C3-1.枠	D2-1.措置	D3-1.枠	E2-1.措置	E3-1.枠	F2-1.措置	F3-1.枠
1. 設置されているか(2-1、3-1と一致)	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
2. 国籍要件の有無(一部条件がある場合は備考に記入)	なし		なし		なし		なし		なし		なし	
3. 定員の確保がされているか(3-5の記入欄番号①②から1つ選択、枠がない場合は無記入)												

Ⅰ 全日制高校について			
	A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2024年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	無	有
2-1.2025年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	○	○	○
2-1の名称	特別配慮	特別配慮	特別配慮
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限	在日3年以内	帰国後6年以内	帰国後2年以内
2-3.措置の内容	時間延長 漢字にルビ 国・社を作文・面接で代替	時間延長 漢字にルビ 国・社を作文・面接で代替	時間延長 漢字にルビ 国・社を作文・面接で代替
2-4.2024年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有	無	有
3-1.2025年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学校の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	×	×	×

2024年度実施(2025年度入試)調査票

3-1の名称				
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限				
3-3.入学校のある学校数／全学校数				
3-4.学校名				
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)			
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択				
3-7.試験内容				
3-8.2024年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択				
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、 2024年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入				

Ⅱ 定時制高校について			
	D.外国人生徒	E.中国・サハリン帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2024年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	無	無	無
2-1.2025年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	○	○	○
2-1の名称	特別配慮	特別配慮	特別配慮
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限	在日3年以内	帰国後6年以内	帰国後2年以内
2-3.措置の内容	時間延長 漢字にルビ 国・社を作文・面接で代替	時間延長 漢字にルビ 国・社を作文・面接で代替	時間延長 漢字にルビ 国・社を作文・面接で代替
2-4.2024年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	無	無	無
3-1.2025年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	×	×	×

2024年度実施(2025年度入試)調査票			
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学校のある学校数／全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2024年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、 2024年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入			

Ⅲ 高校入学後の状況			
1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択		有	
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	☐	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別的教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施	
	☐	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施	
	☐	C.母語(継承語)保持のための授業の実施	
	☐	D.担当教員の加配	
	☒	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用	
	☐	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用	
	☐	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用	
	☐	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)	
	その他の施策		
	上記に該当する実施校の校数等		
補足事項			
2-1.「1-2のA」において 特別的教育課程 での日本語授業を行っている?			
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名			
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? 有る場合は、その実施予定年度、予定高校数など			

3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入		
4.2024年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受験(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	有	1名
5.2023年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	有	6名

Ⅳ日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	個別の事情を勘案して判断
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	個別の事情を勘案して判断
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含めない	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2024年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	有	1

Ⅴ調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ	
※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。 「他地域から皆さんが担当する地域に引越予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。	
1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること	①長野県には後期試験において「特別配慮」や「特別措置」といった高校受験措置がありそれらを受けられる条件は公開されているが、出願に関する詳細な情報(事前相談や審査基準など)が明確に示されておらず、中学校の先生方が不安を抱えておられるようだ。情報開示及び誰もがアクセスできる環境を整えてほしい。 ②今年度から入試が変わり、前期試験でも学力検査が課されることになったが、後期試験のような配慮はない。 ③中学校に在籍していない義務教育修了者が進学を希望する場合、高校(受験事務連絡校)に問い合わせることになっているが、出願までのプロセスが明確でない。受験事務連絡校における面接や試験の有無など、各地域によって対応や基準が異なり、それらの内容は事前に知らされていない(内容も公開されていない)。受験事務連絡校についての情報が錯綜している。 ④特別な配慮の条件に「入国後の在日期間が3年以内」とあるが、中学入学直前に来日したため、「3年以内」にあてはまらず特別な配慮が受けられないケースがあった。そもそも「生活言語は1,2年で習得できるも学習言語は経営的な事情もあって、多様な生徒を受け入れていくように感じる。」「多文化」「国際化」等の活動で母語を活かした学習ができる生徒も存在するが、英語話者であることが多い。英語以外の言語を母語とする生徒の活躍も期待したい。一方で、私立高校の通信制が日本語指導が必要な生徒の受け皿になっている現状がある。ただし、レポート課題をこなしているだけでは日本語の会話力や読み書きスキルが十分に伸びず、進学や就職にあたって苦労しているという話も聞く。 ⑤外国に由来し日本語(読み書き)が困難な生徒は一定数在籍しているようだが、学力不振の生徒たちと区別されない扱いのようだ。 ⑥今年度入試で「帰国生・外国籍生入試」を新設した高校があった。出願資格には英語力や来日滞在年数の条件などがある。試験科目は作文と面接。募集定員の記載はなし。今後の動向を注視したい。
2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など	

2024年度実施(2025年度入試)調査票

3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域の団体名やURLなどを記入ください	★公益財団法人 長野県国際化協会 http://www.anpie.or.jp TEL:026-235-7186 FAX:026-235-4738 ★長野県多文化共生相談センター https://www.naganoken-tabunka-center.jp 〒381-0000長野県長野市南長野1485-1 もんぜんぶら座3F TEL:026-219-3068/080-4454-1899 第1水曜日・第3水曜日を除く平日(月曜日～金曜日)、第1土曜日、第3土曜日 10:00～18:00 Zoomによるオンライン相談可 ★松本市子ども日本語教育センター 〒390-0841 長野県松本市湊1-5-34 松本市立田川小学校内 TEL:0263-25-7143 mail:m.kodomonihongo@gmail.com
4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。	日本語を母語としない子と親のための進学ガイダンス 問い合わせ:TEL:026-235-7186 FAX:026-235-4738 多言語冊子あり(中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、英語、日本語)
5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。・・・などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。	①2001年田中康天知事(当時)が「外国籍等生徒の特別入試を検討する」と発言。 ②2003年県教委は高校入試において外国籍等生徒について「学校長が特別な配慮をすることができる」と規定。 ③2004年度(平成16年度)入試より外国籍生徒の特別枠入試が開始。 主な内容:ア)事前に特別枠入試を申し出る。 イ)入試において中国帰国者入試と同じような科目・時間・言葉の配慮を一定行う。 ウ)入学生は定員の外とみなす。 ア)～ウ)について、在日期间によって次の2種類に分けた。 1. 特別配慮 対象:・中国在留邦人3世までで帰国後6年以内のもの ・在期間が3年までの在県外国人 内容:定員外となる。数理英の3教科、10分延長。問題文にふりがな。作文・面接
6.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致します。	